

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源とが期間的に対応していると判断できる経費については、期間進行基準を採用しております。

その他の経費については、業務の実施と運営費交付金財源とが期間的に対応していると判断すること、また、中期計画等における業務の数値目標と運営費交付金財源の関係について、定量的かつ客観的に把握するための指標等を設定することが、現時点では困難であることから、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金より財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在職する職員について、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金及び退職年金について、運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、次のとおり計上しております。

・退職一時金

事業年度末に在籍する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前

事業年度末の退職給付見積額を控除した額と退職者に係る前期末退職給付見積額を控除した額。

- ・退職年金

事業年度末に在籍する役職員について、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算出方法

都道府県に所在する施設で国及び地方公共団体から無償使用している財産のうち、土地・建物及び土地に定着している工作物については法律等から算出した使用料を、その他の財産は減価償却相当額を計上しております。

(2) 政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成23年3月末利回りを参考に1.255%で計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

運営費交付金の国からの財源措置により充当されるべき賞与及び退職給付の見積額

賞与の見積額	29,476,022 円
退職給付の見積額	738,523,484 円

2. 損益計算書関係

(1) 人件費の内訳

役員報酬	639,324 円
法定福利費（役員）	86,214 円
職員給与及び手当	376,965,327 円
法定福利費	66,284,690 円
退職手当	41,701,400 円
その他の人件費	54,156 円

(2) ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、62,918 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 973,616 円であります。

(3) 雑益の内訳

職員宿舍使用料	4,457,071 円
入校者宿舍使用料	873,215 円
その他の雑益	10,722 円

3. キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	361,816,105 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	104,468,583 円
資金期末残高	257,347,522 円

4. 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外賞与見積額の算定

当期末における引当外賞与見積額	29,476,022 円
前期末における引当外賞与見積額 (△)	30,155,059 円
引当外賞与見積額	△679,037 円

(2) 引当外退職給付増加見積額の算定

(退職一時金制度)

期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	3,479,684 円
期中退職者に係る前期末退職給付見積額(△)	41,686,245 円

(厚生年金基金制度)

年金債務に係る退職給付見積額の増加額	26,190,709 円
引当外退職給付増加見積額	△12,015,852 円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は 23,288,207 円であります。

5. 減損損失関係

当事業年度において、認識を行ったまたは兆候が認められた固定資産はありません。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有していません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、業務実施に必要な資産の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	361,816,105	361,816,105	—
(2) 未収金	750,064	750,064	—
資産 計	362,566,169	362,566,169	—
(1) 未払金	52,246,392	52,246,392	—
(2) リース債務	66,444,085	67,009,903	565,818
負債 計	118,690,477	119,256,295	565,818

注 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金並びに(2)未収金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

○負債

(1) 未払金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

重要な債務負担行為

該当なし

重要な後発事象

該当なし